【事前申請時】

・改修予定箇所全体が見えるように

・段差解消の場合は何センチ程度の段差があるか分かるように

【本申請時】

・改修箇所全体が見えるように（複数枚に分けても可）

・手すりの場合は細かい部品が分かるように

・段差解消の場合はどの程度段差がなくなったかわかるように

※その他必要だと判断した場合は、写真を追加していただく場合があります。